

行動計画（第一期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月 1日～平成33年10月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男女ともに仕事と子育ての両立ができる職場とするため、社員との意見交換や、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年11月～ 子供が生まれる際の父親の育児休業の取得の促進を行う。
- 平成30年11月～ 制度に関するパンフレットを作成、社内に掲示し、従業員に周知する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- 平成30年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態調査
- 平成31年 1月～ アンケート内容の調査、検討
- 平成31年度～ 管理者会議にて取得促進の実施

(株)ヒラバヤシ環境サービス